

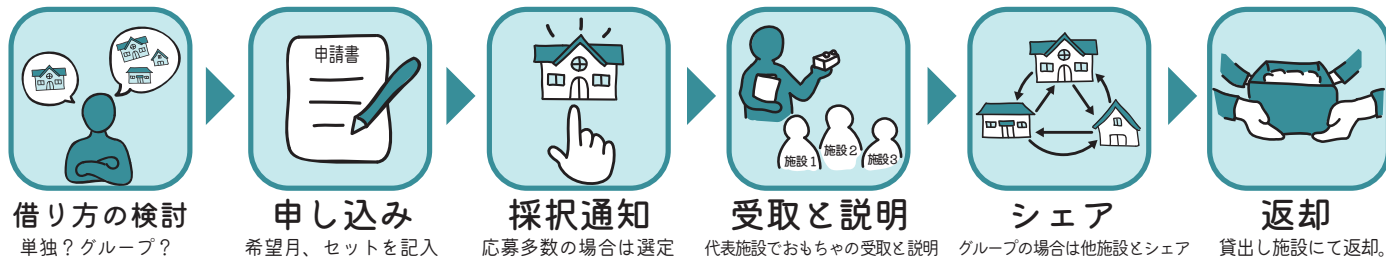
木育製品の貸出先募集

滋賀県生まれの木のおもちゃを無料で貸出します。
募集締切 2025年5月30日(金) 17:00 必着
応募申請書に必要事項を記入の上、FAX または郵送にて提出してください。

大規模施設用・小規模施設用の2種類からお選びください。
追加オプションで 大型室内遊具るんだー・製作者レクチャーも選択可能。

木育製品の詳細は裏面をチェック▶

● 木育製品の貸出の流れ



滋賀県の木、木のおもちゃの魅力を知ってもらうために滋賀県内の施設に木育製品を無料で貸出します。グループを組むとグループ内で木育製品をシェアできます。施設間でスケジュールを決めて行事やイベントに合わせて活用してください。

● 貸出期間 (令和7年6月～令和8年3月)

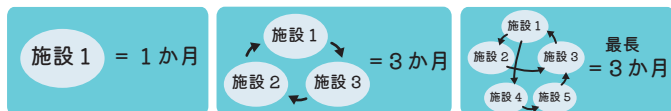
1施設 1か月間 程度 (月初め～翌月初め)
※貸出開始日など日程詳細は採択後に調整します。



グループで借りると、最大3か月

貸出期間は1施設1か月が基本ですが、複数の施設でグループを作ることで最大3か月借りることができます。

※グループでの応募を優先的に採択します。



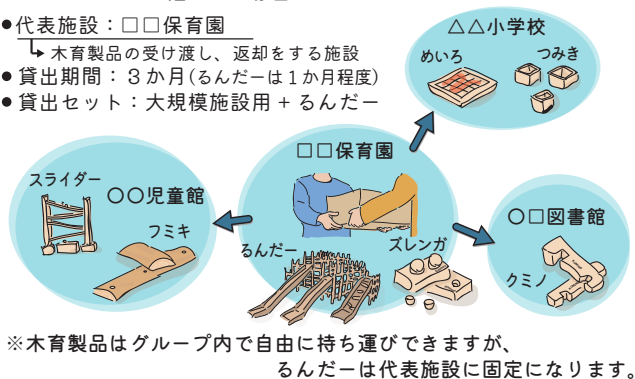
- 施設同士で貸出スケジュールを決める。← 各施設の行事などに合わせて
- 貸出しする木育製品を自由に分配することもできます。
- 施設間の木育製品の運搬は代表施設の方が責任を持って行ってください。

● 応募対象者

滋賀県内に施設等を保有する法人、団体等で募集要領のすべての条件を満たすこと。

例) 4グループで借りる場合

- 代表施設: □□保育園
↳ 木育製品の受け渡し、返却をする施設
- 貸出期間: 3か月(るんだーは1か月程度)
- 貸出セット: 大規模施設用 + るんだー



● 注意事項

- 例年、応募が多数のため木育製品を貸出せない場合があります。
- 希望される期間、希望されるセットを必ず貸出できるとは限りません。
- 応募内容の確認のために、ヒアリング、追加資料の請求を行う場合があります。
- 裏面に記載された写真はイメージです。予告なく仕様変更する場合があります。
- 詳細は令和7年度木育製品貸出事業募集要領を参照してください。HPから確認できます。

● 応募申請書などの書類は こちらからダウンロード

滋賀県木材協会

検索

<https://s-mokkyo.com>

上記のサイトより木製品のカatalogもご覧いただけます。



滋賀県びわ湖材流通推進課

事務局：滋賀県木材協会

この事業は滋賀県が発注する委託により実施しています。

大規模施設用・小規模施設用の2種類からお選びください。

大規模施設用 (6種類)

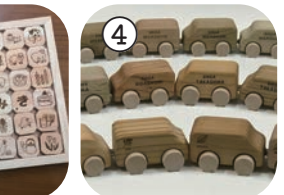
- ① クミノ 168ピース ×2 セット
- ② ハザイのフミキ 20ピース ×2 セット
- ③ わくわく積み木 67ピース ×2 セット
- ④ ズレンガ 50ピース ×12 セット
- ⑤ 木球めいろ ×2 セット
- ⑥ スライダー ×1 セット
(木の玉 20 個付き)



高さ110cm×幅90cm×奥行50cm

小規模施設用 (7種類)

- ① クミノ 168ピース ×1 セット
- ② もっぺん 105ピース ×1 セット
- ③ ひらがな積み木 48ピース ×2 セット
- ④ 樹種ミニカー 12個 ×1 セット
- ⑤ からくり人形 ×5 個
- ⑥ 動物パズル 9ピース ×3 セット
- ⑦ ままごとセット ×1 セット
(食材・食器付き)



高さ 55cm×幅60cm×奥行35cm



追加オプション 下記2つを追加でお選びいただけます。
※数に限りがあるため、お貸しできない場合があります。

木製品カタログで
おもちゃの詳細をチェック



- ① るんだー (木製ジャングルジムとすべり台)
幅約4m×奥行約4m×高さ約2m
※大きさは部屋のサイズに合わせて調整できます。



※グループの場合は代表施設のみに1か月程度設置。

- ② 製作者による玩具のレクチャー
今回お貸しする木育製品を製作されている方に木育製品の魅力や遊び方を詳しく説明していただけます。
※上記のレクチャーを希望されていない場合も搬入時に遊び方の説明をします。(15~30分程度)

貸出時のQ&A

Q 木育製品が壊れた場合はどうなりますか？

A こちらで無料修理します。
破損が大きい・多い場合は要相談です。

Q どのように運搬してもらえますか？

A 車で施設入口まで運搬します。
施設内へは手運び、台車を使って運びます。施設職員の方にもお手伝いをお願いします。

Q 遊び方の説明はありますか？

A 搬入時に遊び方を説明します。
木育製品について詳しく知りたい方は製作者のレクチャーも希望できます。

Q 対象年齢は？

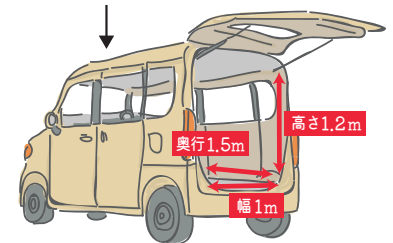
A 感染症対策のため2歳以上としています。

Q 1か月未満の貸出しはできますか？

A できません。1施設1か月からの貸出期間になります。

Q どのくらいの量ですか？

A 大型施設用セットで軽バンの荷台がいっぱいになるぐらいです。



木育についてもっと知りたい方は木育講座にご参加ください。

※木育講座の詳細は内容が確定次第、下記の滋賀県木材協会のホームページに掲載します。

お問い合わせ

滋賀県木材協会

〒520-2144 滋賀県大津市大萱四丁目17-30

TEL : 077-574-7600

FAX : 077-574-7607

HP : <https://s-mokkyo.com>

